

DAINENE SKI WEAR レンタルサービス

-利用規約-

〈基本事項〉

お客様は、本「利用規約」の内容に承認の上、指定の「申込書」により申し込むものとし、当社手続きによりレンタルができないとされた場合は、異議申し立ては行わないものとする。

1. お客様による「申込書」の提出、また、料金の支払いが完了し、当社からお申し込み受付の連絡が届いた時点で、お客様と当社とのレンタル契約が成立するものとする。
2. 商品に不良があった場合、当社への通知は、お客様が商品を受け取ってから 3 日以内に行うこととし、それを過ぎた場合は正常商品を引き渡したものと同じ扱いとする。
3. 商品に不良があった場合、当社は速やかに代替品を用意するものとする、但し、代替品の要害ができない場合は、レンタル料金の払い戻しにより一切の責任を免れるものとする。
4. 当レンタルサービスは、日本国内での使用に限るものとする。

レンタル料金

1. レンタル料金は「申込書」に記載したものとする。
2. レンタル料金の支払い方法は、ご本人名義のクレジットカードのみとなります。
3. レンタル料金には、お客様の要望に応じて配送サービスを行う際の往復送料も含まれる。

※国外、沖縄県、一部離島を除く

4. お客様の都合により、レンタル期間中に商品の受け渡しができない場合、レンタル契約を自動的に終了とし、いかなる理由でも返金は行わないものとする。

※但し、商品の貸出日前、または配送前に申し出れば、契約日から 1 年以内 1 度までに限り、貸出日の振替を行うものとする。

〈レンタル期間〉

1. レンタル期間は「申込書」に記載したものとする。
 2. 当社は、「申込書」に記載された貸出日に、お客様の手元にご用意するものとする。
- ※但し、天災地変・輸送機関の事故・その他事由により、貸出日に商品を用意することが出来なくなった場合はその限りではないものとする。
3. 返却期限は返却店舗の営業時間内までとし、いかなる理由でも遅れた場合は別途定める延滞料金を支払うものとする。
 4. 返却期限から遅れる場合は、必ず当社まで連絡を行うものとする。

〈延滞料金〉

1. 返却期限を過ぎて返却された場合は、1日当たり 3,300円(税込)の延滞料を支払うものとする。
2. 返却期限から、当社に連絡なく 7 日間が過ぎた場合、お客様の買い取りとし、当社が定める商品費用を支払うものとする。

〈費用負担〉

下記に定める事項については、お客様は費用を負担するものとする。

1. 商品の受け渡し後、レンタル期間中に盗難、紛失、滅失した場合の、当社が定める商品費用。
2. 商品の受け渡し後、レンタル期間中に転倒・その他事由による損傷の修理費用、通常使用の範囲を超えた汚れの回復費用。
3. 商品の破損の修理、通常使用の範囲を超えた汚れの回復費用は、当社の定める基準により算出し、最大100,000円（税込）までの範囲でお客様が負担するものとする。

※お客様に明らかな故意・著しい過失があると考えられる損傷・汚れの場合、当社が定める商品費用を支払うものとする。

〈追加料金の請求方法〉

お客様が、当社に対して追加で支払うべき料金が発生した場合は、当社はお申込み時にご利用されたクレジットカードに対して、スキーウェア本体と付属品の希望小売価格を上限として請求をかけるものとする。

〈免責事項〉

下記に定める事項については、当社は免責されるものとする。

1. お客様によって、商品の直接的・間接的な事由により生じた、お客様自身・または第三者への損害。
2. 天災地変・輸送機関の事故・その他事由により、商品を用意することが出来なくなった場合のお客様の損害。
3. 商品が、使用できない状態となった場合に生じたお客様の損害。

〈禁止事項〉

1. 商品を通常の利用目的以外に使用してはなりません。
2. 商品を第三者への転貸や譲渡、質入れをしてはなりません。
3. 商品を当社の承諾なく、改造・変更などをしてはなりません。

〈協議事項〉

本規約に定めのない事項が生じた場合、また本規約の解釈に疑義が生じた場合は、お客様と当社が協議し解決するものとする。

〈個人情報の取り扱いについて〉

「申込書」に記入いただいた内容や、お預かりした個人情報は、別途定める当社の「プライバシーポリシー（個人情報取り扱いについて）」の方針に則り、適切に扱うものとする。

〈本規約の変更等〉

1. 本規約は予告なく変更・改定することができるものとする。
2. 前項により何らかの障害が生じた場合であっても、当社は一切の責任を負わないものとする。